

奈良県告示第二百七号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院から次のとおり所在地を変更した旨の届出があつた。

令和元年八月十六日

奈良県知事 荒井正吾

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
吉本整形外科・外科 病院	（変更前） 大和高田市大字野口一三六 （変更後） 葛城市足田六七六番地一	令和元年五月一日